

益城町申告相談日程表 (場所:役場 3 階大会議室)

期 日	午前の部		午後の部	
	受付:午前 8 時 30 分～10 時 30 分		受付:午前 10 時 30 分～午後 3 時	
2 月	14 日(木)	赤井・五楽	木崎・中尾	
	15 日(金)	上砥川・中砥川	下砥川・新川・下鶴	
	16 日(土)			
	17 日(日)			
	18 日(月)	惣領 1・2 町内	安永 1・2 町内	
	19 日(火)	広崎 1・2 町内	惣領 3・4 町内	
	20 日(水)	広崎 3・4 町内	福富	
	21 日(木)	馬水北・馬水南	安永 3・4 町内	
	22 日(金)	小峯	古閑	
	23 日(土)			
	24 日(日)	飯田・本土山	土山	
	25 日(月)	小池秋永	下原・櫛島	
	26 日(火)	東無田	下寺中灰塚・寺迫	
	27 日(水)	上町・下町・蛭子町	市ノ後	
	28 日(木)	辻の城団地	辻の城団地	
3 月	1 日(金)	宮園	宮園	
	2 日(土)			
	3 日(日)	市ノ後団地	市ノ後団地	
	4 日(月)	辻団地	辻団地	
	5 日(火)	川内田・田中	柳水・袴野	
	6 日(水)	畑中・谷川	南・内寺	
	7 日(木)	福原	平田上・黒石崎	
	8 日(金)	平田中・平田境	平田下・平田西	
	9 日(土)			
	10 日(日)			
	11 日(月)	杉堂	堂園	
	12 日(火)	上小谷	下小谷	
	13 日(水)	北向	田原	
	14 日(木)	下陳	寺中	
	15 日(金)	上陳	上陳	

《 申告日程

申告会場は大変混雑することが予想されます。

収支内訳書の記入や必要書類の整理などは、申告相談受け付けの前までに必ず確認し、皆さんの待ち時間短縮にご協力ください。

この期間は、指定行政区および住宅ローン控除、**土地・建物や株式の譲渡所得**がある人を予定しています。

お願い

申告受け付けおよび申告相談時に収支内訳書などの記入がない場合は、受け付けができない場合がありますので、必ず記入漏れがないようお願いします。なお、必要書類などの持参をお願いします。

ご注意

平成 24 年中に土地や建物の譲渡所得があった人で、税務署から通知が届いている人は、必ず指定された会場で申告をしてください(益城町申告相談会場では受け付けできない場合があります)。

問い合わせ先

役場税務課 住民税係

☎ 286-3111 内線 141・142

【確定申告会場】 熊本東税務署 3 階
☎ 369-5566 ※自動音声案内



平成 24 年分の確定申告会場は
熊本東税務署です

《開設期間》 平成 25 年 2 月 18 日(月)～3 月 15 日(金)

※土・日曜日は除きます。ただし、2 月 24 日(日)、3 月 3 日(日)は開設します。

※受付時間は、午前 9 時～午後 4 時です。

お願い

会場の駐車場が狭いため、会場にお越しの際は公共交通機関をご利用ください。